施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

1 施策の	位置付け					担当課 保健所総務課
	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支 えるために	政策名 (基本施策 名) 保健・医療サービスの質を高める	取組の 基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。	以束日悰	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

2 施策の現状と達成状況,課題の抽出

														H19:基準	H20	Н2	2.1	H22	H23	H24:目標	
①施策名	地域医療体制の	充実											施策指標(単位)		日標値	-	悪値	 日標値	日標値	日標値	達成率
										10 × 10 14 (+12)		実績値	実績値		清値	実績値	実績値		. (%)		
②施策目標	地域の医療体制が,市	市民の多	S様な医療二・	ーズに	対応しています	† .					(4)	指標① (総合計画	夜間休日救急診療所診察日数及び病		365	36	65	365	366 (うるう年)	365	
		成2	22年8月0	D運用I	開始に向け「栃	木県傷	病者搬送・受入	入実施基準を協議する 実施基準」を策定中で 検討するなど、救急医	ある。また、国におい	17	策	に基づく指標)	院群輪番制病院・小児救急医療開設 日数(日)	366 (うるう年)	365	36	65				100.0%
	国・県等の動向	進と	められている	3.						スルロノン	達	指標②	医療監視率(%)		100	10	00	100	100	100	100.0%
③施策を		· ½	医療法の改业 薬事法改正に	Eによ こより,	り,安全管理体 ,リスクの程度	制の整に応じ	循を要する医療 た情報提供など	機関が診療所まで拡大 ,一般用医薬品の販売	された。 制度が大幅に見直され	nた。	成状	扫标丛	区原监院举(% <i>)</i>	100	100	10	00				100.0%
の肥泉で 取巻く環境		• [歯科衛生士学	校養	成所指定規則の	改正に	より, 修業年数	が2年から3年になっ	た。		況	指標③	医療従事者養成支援学校数(校)		3	3	3	3	3	3	100.0%
	・平成21年6月議会において、新たな二次救急医療体制の運営状況の評価方法に関する一般質問があっ								担保	区原化争自良以又扳子仪奴(仪)	3	3	3	3				100.0%			
	外部意見 その他 ・・平成21年12月議会において、宇都宮社会保険病院の存続に関する一般質問があった。 ・救急医療対策連絡協議会において、救急医療の体制づくりと併せて、救急医療の適正受診を促進するため、救急医療に対する市民の理解と協力を得る必要があると意見がだされた。									指標④ (特記事項)											
市民の 施策満足 度	市民 46.8% 施策 度	の 重要	84.9%		達成度 (単年度目標)	•	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	記			: :二次救急医療体制が稼動し,二次救; :科衛生士専門学校の3年制移行に必!		二実施	成果が見	構築・稼	働したことから	,救急搬送時間	新たな二次救急! が短縮するととも! 養体制の充実・強	こ,安定的
		も力を入れ が求められ		⑥ 施 策	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	•	増加している	横ばい	減少している	説	療所及び二	次救急医療体	を安心して利用できる体制確保が必 制の円滑な運営が求められている。 が求められている。		受診 6 を が 分 析	~られる点		ことから、歯科		3年制移行に向け 充実され,医療従	
連調 要 5 見直	できる は 1 で で で で で で で で で で で で で で で で で で							営や良質な医療提供体制の確保, 医: 図るために必要な事業を実施してい		ままま		・二次救急医療の円流評価・検証・見直に発するため、市民		実施するとともに	こめ,協議会にお こ,市民の適正な ン,その他の必要	枚急受診を					
水(不十分である	説明	な実施によ 准看護高等	り, 地域医療	した新たな二次救急医療体制の構築 体制の充実に十分な効果をあげてい 科衛生士専門学校に必要な支援をする いる。	る。また,看護専門等	D確実 学校や	必要な点	促進策を ・良質か	検討する。	供体制を確保する	るため,医療監視の				

3 今後の取組方針

	総論	医師不足や中核病院の機能維持の問題など、医療を取り巻く環境が厳しい状況にある中でも、新たな二次救急医療体制の稼動により、二次救急医療体制の充実・強化が図られた。 今後は、二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するとともに、良質な医療の提供を確保するため、医療監視の対象範囲を拡大するなど、地域医療体制のさらなる充実・強化を図れるように取り組む。		・救急医療体制の運営をはじめとする地域医療体制の充実は、地域の多様な医療ニーズに対応するための重要な要素であることから、医師不足や中核病院の機能維持の問題など、医療を取り巻く環境が厳しい状況にある中でも、新たな二次救急医療体制の稼働により、二次救急医療体制の充実・強化が図られた。今後は、二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するとともに、良質な医療の提供を確保するため、医療監視の対象範囲を拡大するなど、地域医療
⑧取組の 考え方	重点事業	二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するため、救急医療の適正受診を促進するとともに、新たに協力病院等が整備する医療設備について支援を行い、救急医療提供体制の充実・強化を図る。 また、良質かつ適正な医療提供体制を確保するため、有床診療所への立入検査や無床・歯科診療所への自主管理点検を実施するなど、医療監視の充実・強化を図る。	9政策評価 会議意見	にに、民員は医療の症性を確保するため、医療無限の対象報告を拡入するなど、地域医療体制のさらなる充実・強化を図れるように取り組む。 ・二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するため、救急医療の適正受診を促進するとともに、新たに協力病院等が整備する医療設備について支援を行い、救急医療提供体制の充実・強化を図る。
	見直し事業	診療所への医療監視や自主点検管理を円滑に実施するため、具体的な実施方法について見直しを図る。		また、良質かつ適正な医療提供体制を確保するため、有床診療所への立入検査や無床・歯科診療所への自主管理点検を実施するなど、医療監視の充実・強化を図る。 ・診療所への医療監視や自主点検管理を円滑に実施するため、具体的な実施方法について見 直しを図る。

4 施策を構成する事務事業一覧

			開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21				
No.	事 業 名	対 象 者			目標値	目標値	事業費	事業費	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針	
					実績値	実績値	(千円)	(千円)				
1	病院群輪番制病院運営費補助金	病院群輪番制病院		開設日数	365	365	34,332	48,454	^		二次救急医療体制を確保するためには,当番日における救急医療体制の確保が必要であることから, 今後とも継続して実施する。	
'	担当課 保健所総務課				365	365	34,332	40,404		412 476		
2	協力病院等運営費補助金	協力病院・連携病院・	L 2 1	協力病院等の施設数	_	11	_	40,266	_	継続	二次救急医療体制を確保するためには,夜間や休日における救急医療体制の確保と,輪番制病院と	
_	担当課 保健所総務課	応援救急医療機関	ПZІ	励力利所寺の地域数	_	11	_	40,200		和生物定	力病院等の連携強化が必要であることから、今後とも継続して実施する。	
2	小児救急医療体制補助金	小月一次並今医房機則	L1 1	開設日数	365	365	13,762	14,793		継続	小児救急医療体制を確保するためには、当番日における救急医療体制の確保が必要であることから、	
3	担当課 保健所総務課			用取口奴	365	365	13,762	14,793	A	和生物定	今後とも継続して実施する。	

様式2

	<u> </u>			·	,					
4	病院群輪番制病院設備整備費補助金	 	H21 補助事業件数	_	1	_	3,572	А	継続	二次救急医療体制を確保するためには、救急医療に必要となる機器の整備が必要であることから、
	担当課保健所総務課	יי אביתניוי בו וווידדיי אבית	1121 11000 5-7.11 50	_	1		0,012		452.496	後とも継続して実施する。
5	夜間休日救急診療所運営事業	(財)宇都宮市医療保 健事業団(指定管理	 S58 診療日数	365	365	493,552	525,029 4,312	Д	継続	初期救急医療体制を確保するためには、適切かつ安定的な救急医療提供体制が確保できるよう、今待
	担当課 保健所総務課	者)	200 砂原山妖	365	365	490,002			4 <u>12</u> 476	とも継続して実施する。
6	救急医療適正受診促進事業	市民	S60 講演会等の開催	1	1	164		А	継続	救急医療体制を確保するためには、市民の救急医療に対する正しい知識と理解が必要であることか
	担当課 保健所総務課	100	300 時次公子の所能	1	1	104			和工物化	ら、効果的な手法を検討しながら継続して取り組む。
7	医事監視指導事務費	病院,診療所等の医療	H8 病院、診療所立入検査数	36	35	97	57	А	拡大	良質な医療提供が確保されるよう、有床診療所の立入検査や無床・歯科診療所への自主管理点検の実
'	担当課 保健所総務課	施設等	口〇 构匠,彭原州立八侠直兹	36	35	91	57	A	1/4/	施など、医療監視の対象を拡大し実施する。
	薬事監視指導事務費	薬事法・毒物及び劇物 取締法に基づく対象施	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づ	72	204	0.050			6H-6±	
8	担当課 保健所総務課	設、温泉法に基づく対象施設	H8	72	204	2,353	2,336	А	継続	医薬品等の有効性及び安全性を確保するため、今後とも継続して実施する。
9	家庭用品試買検査	家庭用品を利用する市	H1O 試買検査数	23	23	35	35	^	継続	市民生活の安全・安心を確保するため、検査対象を検討しながら今後とも継続して実施する。
9	担当課 保健所総務課	民	日10歳以員快重数	23	23	35	30	A	和生物元	
40	宇都宮市医療保健事業団補助金	(財) 宇都宮市医療保	S55 団体数	1	1	81,309	70,543	^	継続	初期救急医療体制の安定的な運営と地域住民の健康増進、地域医療の発展を図るため、今後とも継続
10	担当課 保健所総務課	健事業団		1	1			A	極税	して実施する。
11	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金	宇都宮市医師会看護専門学校を運営する宇都	H5 資格取得者数	22	32	9.840	9,840	Д	継続	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
''	担当課 保健所総務課	宮市医師会	110 貝和取付日数	19	30	9,040	3,040		种生物	区原化争自の女正的な唯体で図るため,フレンで整視して天肥する。
	准看護師養成補助金	宇都宮准看護高等専修 学校を運営する財団法		50	37	10,300	6,900		Anti-Anti-	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
12	担当課 保健所総務課	人宇都宮市医療保健事業団	S59 資格取得者数	49	37			A	継続	
40	歯科衛生士養成補助金	宇都宮歯科衛生士学校		46	41	4.400	4,100	A	継続	医療従事者の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
13	担当課 保健所総務課	を運営する財団法人宇 都宮市医療保健事業団	S53 資格取得者数	44	40	4,100				
14	献血普及啓発事業	- 市民	S44 献血会数	45	42	269	273		継続	カキのウウがちかりを回ったい。
14	担当課 保健所総務課	一门区	544	31	32	269	213	A	社和	血液の安定的な確保を図るため、今後とも継続して実施する。
15	保健施設整備費(単独)	保健所及び夜間休日救 急診療所の利用者及び	S58 施設数	2	2	8,429	10.007	А	継続	保健所及び夜間休日救急診療所の安全で快適な利用を確保するため、今後とも継続して実施する。
15	担当課 保健所総務課	動務する職員	300 地区数	2	2	0,429	10,897	"	松稅	
16	夜間休日救急診療所棟改修事業	宇都宮歯科衛生士専門 学校を運営する財団法	H2O 改修箇所数	1	1	15 202	283,714	С	終了	歯科衛生士専門学校の3年制移行に必要な施設整備が完了したことから、事業を終了する。
16	担当課 保健所総務課	人宇都宮市医療保健事 業団	ロ 2 0 以	1	1	15,393			45.7	图প用土上号 Jチ1Xいろ牛削を11に必要は肥政発開が元」 ()にしてがら、事実を終了 9 る。
	施	策事業費合意	†			673,935	1,025,121			